

上手な暮らし塾

消費者

正しく「はかる」ことの大切さ ～11月1日は「計量記念日」～



スーパーなどのお店で、「内容量〇〇g」と表示された商品が販売されていますが、その表示について考えたことはありませんか？

表示されている内容量は商品そのものの量であり、トレーやラップ、タレ、ワサビなどは内容量に含まれません。これらの商品以外のトレーなどを「風袋(ふうたい)」とよびます。お店の人が商品を計量する時は、全体の重さからこの風袋量を引いて商品の内容量を正確に量らなければいけません。「トレーの重さなんかちよつとだけでしょ。」とお思いでしょうが、トレーは約3～20%、ラップだけでも約2%あります。

もし、お店の人が計量する時に風袋の量を引き忘れたら、内容量は風袋の分だけ少なくなってしまう。たとえば、「100g 千円」のお肉を買った場合、風袋の重さ12gが含まれていたとすると、千円×12/100

＝120円も余計に支払ったことになります。

買い物の際、商品を手で確認して、表示どおりの内容量かを確認することはなかなか難しいことです。

消費者センターでは、市内のお店に出向いて、パック詰め商品が、表示されている内容量どおりに計量されているか検査を行っています。不適正な計量がある場合、お店に対して正しい計量についての指導を行います。

11月1日は計量記念日。正しく「はかる」大切さを考えるいい機会です。ご家庭にあるばかりを点検してみたいかがでしょうか。

◆家庭用ばかりの無料検査

計量記念日にあわせて、ご家庭の体重計やばかりなどの検査を行います。期11月9日(土)～30日(土)の土・日曜日 時午前10時～午後5時 所消費者センター 申事前に電話 ☎829・1500(夜)でお申し込みを。

■ご相談は消費者センター(メルカフ きまち4階、相談専用 ☎829・1234)へお気軽にどうぞ。受け付けは午前10時～午後5時です。月曜日休業(祝日の場合、直後の平日)。土日・祝日も相談できます。

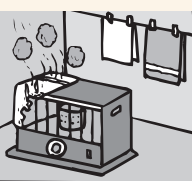
消防

「消すまでは心の警報 ONのまま」 ～大切な家族や財産を守る～

住宅防火命を守る7つのポイント
～3つの習慣・4つの対策～

3つの習慣

- ①寝たばこは絶対やめる
たばこの火がついたまま寝ると、布団などに火が移るおそれがあり大変危険です。絶対にやめましょう。
- ②ストーブは燃えやすいものから離れた位置で
カーテンや洗濯物にストーブの火が引火して火災に。燃えやすいものの近くではストーブを使わないでください。これからの季節は、特に注意が必要です。
- ③コンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す！
天ぷら油をガスコンロの火にかけたままにすると、油自体が発火するおそれがあります。電話や来客などの対応は、必ず「コンロの火を消してから」の習慣を。



4つの対策

- ①住宅用火災警報器の設置
住宅火災による死亡原因の多くが「逃げ遅れ」です。逃げ遅れを防ぐためにも今すぐ設置しましょう。
- ②防災品の寝具やカーテンを使用
火に触れてもすぐには燃え上がらず、火が広がりにくいのが特徴です。防災品を使い、被害を最小限に抑えましょう。
- ③住宅用消火器などの設置
いざというときのために備えましょう。
- ④隣近所の協力体制
お年寄りや体の不自由な人は火災や災害のとき、一人では早く逃げることが困難です。隣近所の人と声を掛け合い、協力して避難できるようにしましょう。

消防局からのお知らせ

11月9日～15日の秋の火災予防運動週間にあわせ、11月10日(日)午前9時～正午、市内約5000世帯を消防団員が訪問し、火災予防を呼びかけます。

■問い合わせ
消防局予防課 ☎822・0429